

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 枚 方 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年10月31日（月）午後1時55分から 午後2時45分までの間
開催場所		大阪府枚方警察署 4階 講堂
出席者	委 員	山口会長 林副会長 北山委員 木田委員 田中委員 林委員 初木委員 森脇委員 高橋委員 西委員 千葉委員 宮地委員 松吉委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長、 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 9月に枚方で花火大会がありました。 委員の方々にも、昔、この花火大会に関わったメンバーも多いと思います。 今回の花火大会を、相当な人数の方々が楽しみにしており、私も昔のことを思い出しながら花火大会を楽しみにしておりました。 枚方署長をはじめ、署員の方々、また大阪府警本部の機動隊の方々が花火大会の警備に従事してくれたおかげで、大きな混乱等もなく、無事終了しました。 当たり前に「何もなかった」ということが一番の喜びであり、市民が安心して生活できているんだと実感しております。 花火大会に拘わらず、日々、色々な形で枚方市民の生活の安全を守っていただいていることに心から感謝しております。 何か起こったときだけ思い出すのではなく、常日頃から、この協議会を通じて委員の皆様も地元地域で「枚方警察署ではこんな活動をしているんですよ」とか、いろんな形で情報発信をしていただければ、より良い街作りになると思っております。 本日はよろしく申し上げます。 2 署長挨拶 本日は、何かと御多用なところ、本協議会にお越し頂きまして誠にありがとうございます。 平素より警察業務に対し、深い御理解と御協力を賜っておりますことをこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

6月に新体制となりまして、今回2回目の協議会でございます。

改めまして、今後も警察活動に関します忌憚のない御意見・御要望を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

前回の7月の協議会以降、府警全体としましては、阪神タイガースのセ・リーグ優勝に伴う警備や、先日終わりましたG7大阪・堺貿易大臣会合の警備等がありましたが、皆様を始め、府民の御協力のおかげで事故等なく無事終了しております。

また、先週末の未明には、短時間で3件、駐車中の車に火を付けるという連続放火事件が当署管内で発生しましたが、本部の支援を受けまして、翌日には犯人を逮捕しております。

新型コロナウイルスが5類に移行されてから、当署管内でも犯罪が増え、大阪府下全域でも刑法犯認知件数は増加の一途をたどっています。

特に特殊詐欺につきましては、当署管内でも、被害額が約1億4千万円となり、非常に危機的な状況となっております。

残すところ、今年も約2か月となり、年末を迎えるに当たりまして、犯罪以外にも、交通事故の増加も懸念されるところでございます。

当署におきましても、署員一丸となり、「安心・安全なまち枚方」を確立するために、全力で頑張っていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

3 管内の犯罪発生状況等について【生活安全課長】

令和5年9月末時点での枚方署の全刑法犯認知件数は、増加傾向となっており、大阪府下で見ても当署と同様に増加傾向となっております。

窃盗犯が、全体の約66%を占めております。

大阪重点犯罪のうち、枚方署管内では、自動車盗と部品ねらいは若干の減少傾向ですが、そのほかは全て増加となっております。

特に不同意わいせつについては、大きく発生件数が増加していますがこれは今年の6月に刑法の改正があり、これまで迷惑防止条例で取り締まっていた「痴漢」についても、その犯行態様によって不同意わいせつ罪に該当することとなったことから、不同意わいせつ罪の認知件数が増加しています。

続いて特殊詐欺の現状について説明します。

枚方署では、9月末で約90件の認知があり、前年同期比で約170%となっております。

これは、大阪府下の増加率と比較しても、非常に高い増加率となっており、非常事態といえる状況が続いています。

枚方署の認知件数のうち、中でも還付金詐欺が一番多く発生しておりこのほかにも架空請求詐欺や預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗も増加しています。

また、最近では、実在する電力会社を騙り、手続きをしなければ電気が止まる等と言って騙す手口や、ネットバンキングを利用した振り込

み等、犯人側もあの手この手を考えて被害者から大事なお金を騙し取っています。

未遂を含む特殊詐欺の被害に遭った方の人数を年代別に集計したところ、70代から80代の高齢者が圧倒的に多く、高齢者と言われている65歳以上の方の被害が全体の約90%を占めています。

枚方署においても、様々な取り組みを通じて特殊詐欺の被害防止の活動を行っています。

4 管内の交通事故発生状況等について【交通課長】

大阪は、昨年交通事故死者数ワースト1という非常に不名誉な結果となりましたが、今年に関しましては、更にそれを上回るハイペースで発生しております。

枚方署管内の人身事故発生件数については、毎年少しずつ減少傾向でありましたが、コロナの明けた令和3年以降は徐々に増加しています。

交通事故の死者数につきましては、今年はこれまでに3人の方が亡くなられております。

1年間で交通事故が増加するのがこの10月、11月、そしてピークが12月で、この3か月間が最も交通事故死者数が多い時期にもなっております。

また、12月の交通死亡事故の約6割が高齢者が関連する事故となっており、今後年末に向けて高齢者の事故をいかに抑えるかということが重要な点となっています。

高齢者の事故については2パターンあり、一つは歩行中に事故に巻き込まれる、もう一つはご自身が運転されている車での事故になります。

12月における歩行中の高齢者が関連する事故については、約6割が横断中の事故になり、特に暗い時間帯の横断中の事故が相当数発生していることから、当署では反射材の着用についても呼びかけております。

次に、高齢者が運転する場合の事故についてですが、最近よくニュースで聞くのが「踏み間違い事故」です。

枚方でも死亡事故には至っておりませんが、もし歩道に人がいたら大きな事故になっていたという事故が多数発生しております。

踏み間違い事故については、高齢者が多いというイメージがあると思いますが、他の年代も一緒です。

最も多い年代が、24歳以下の免許を取って間もない者と言われていますが、これが死亡事故になりますと高齢者のリスクが3.4倍になります。

こういった悲惨な事故をなくすためにも、警察としましては、まずは免許の返納を推奨します。

なかなか難しいとは思いますが、例えば免許を返納されて「運転経歴証明書」を取得していただきますと、タクシー代が安くなる等特典があります。

また、車を手放せば維持費の面や、何よりも事故を起こすというリス

クがなくなります。

次に、臨時適性検査というものを実施しており、警察が日常取り扱う事案の際に「この方ちょっと運転大丈夫かな」という方がおられれば、臨時適性検査を実施して、もし危険と判断された場合は免許を取り消すといった活動もしています。

5 議題

交番等の最適化について【地域課長】

交番等の最適化は昨年から府警で進めている施策になります。

この施策は、交番等の数や配置について、警察機能が最大限に発揮できる環境を目指し、社会環境や治安情勢の変化を踏まえた検討を重ね、計画的に統合、移転及び新設を進めていくことと定義されています。

交番と駐在所の現状ですが、今年の4月現在で、府下の交番が591か所、駐在所46か所の計637か所あります。

平成に入り30年以上が経過しており、様々な課題が発生し、これを解消するために令和4年から10年間で概ね府下600か所以下にしようと計画されています。

最適化を進めることとなった主な要因が3つあります。

一つ目が、勤務員の単独配置です。

御承知の方も多いかと思いますが、大阪だけでなく、他府県においても警察官が襲われ、けん銃を奪取される事案が発生しました。

けん銃の奪取は、いずれも警察官が1人で勤務しているときです。

警察官の安全を考慮し複数勤務することが望ましいですが、現状の交番勤務員の人数で複数配置しますと、交番に警察官が配置されていないという空き交番が生じることとなります。

2つ目が、施設の老朽化です。

築50年以上の施設が約160か所、耐用年数を超える施設が200か所以上あり、耐用年数を超える施設は毎年10施設ずつ増えていきます。

また、狭隘な施設も多く、バリアフリー化を進めることが困難な施設もあります。

3つ目が、交番間の業務格差です。

交番等の施設は一度建設されると、社会環境が大きく変化しても、なかなか建て替えが困難なものとなります。

その結果として、受け持ちの人口や事件事故の発生状況等、交番ごとに格差が生じているといったものになります。

交番で勤務する地域警察官の負担を平準化し、偏りのない治安対策を講じる必要があります。

最適化を進めることで、これらの問題点を解消できれば、警察官の複数勤務体制を確立でき、まちの安全ステーションとして地域住民が安心して利用できる施設を実現できます。

つまり、最適化によって、警察機能を最大限に発揮させる環境を構築

し、より一層警察力の向上をはかり、府民が安全で安心して暮らせる社会を実現しようというものです。

ただし、この計画を理由に、パトロールに当たる警察官の数は削減致しません。

統廃合先の交番に、警察官を集中配置し、事件事故の対処能力を強化させ、治安維持に当たります。

また、交番の最適化を行った地域については、本部のパトカーや青バイを投入しパトロール強化に当たらせるなどして、地元住民の方々の不安解消に努めていくこととしています。

6 質問に対する回答

【委員】

以前は、青色LEDの防犯灯が防犯上効果があると言われていましたが、最近では因果関係はないとも言われています。

そのため、自治体によっては通常の白色へ戻す動きもあるようですが実際のところ防犯効果はあるのでしょうか。

また、関西では奈良市の一部で導入実績があると聞きましたが、現在はどうな状況になっていますか。

【生活安全課長】

実際の防犯効果についてですが、青色には鎮静作用があり気持ちが落ち着くと考えられていますが、それをもって青色防犯灯により犯罪が減るという明確な根拠がないため、一概には言えません。

次に、現在の状況についてですが、警察から青色防犯灯を推奨するようなことはしておらず、大阪でも一部地域で青色防犯灯の設置はありましたが、現在の状況は把握しておりません。

枚方市内では、市役所に問い合わせたところ、市が青色防犯灯を推奨したことはなく、またLED防犯灯の補助事業は行っているものの、市内に青色防犯灯があるのか否かは把握していないとのことでした。

7 質疑応答

【委員】

先程、地域課長の話の中で「青バイでパトロールを強化する」と言われていましたが、白バイと青バイの違いを教えてください。

【交通課長】

白バイというのは、主に交通違反とか交通事故抑止を目的として走行している警察用車両となります。

青バイというのは、主に犯罪抑止を目的としており、過去にひったくり等大阪がワースト1と言われていた時代に導入された警察用車両で、両方ともサイレンを鳴らして走行ができるという点では一緒なんです、主な目的が違うということで使い分けています。

所属も、白バイであれば交通部、青バイであれば地域部となります。